

東大和市下水道事業における ウォーターPPPの導入検討について

東大和市 まちづくり部 下水道課



目次

- 1.ウォーターPPPとは
- 2.東大和市の下水道事業の概要
- 3.東大和市の下水道事業の課題
- 4.東大和市のウォーターPPP検討内容
- 5.今後のスケジュール

1.ウォーターPPPとは

○ウォーター…水

下水道、上水道、工業用水道が対象

○PPP…Public Private Partnership

公共 民間 仕組み、連合体

ウォーターPPPとは、

下水道分野における官民連携手法のこと。

2

1.ウォーターPPPとは

**長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする
手法のこと。**

- 管理…点検、清掃、小規模修繕
- 更新…設計、工事

3

1.ウォーターPPPとは

●従来契約

		令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度	令和 18年度	令和 19年度
管理	点検 清掃 小規模修繕	個別 契約 1年間	個別 契約 1年間	個別 契約 1年間	個別 契約 1年間
更新	設計 工事										

●長期契約

		令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度	令和 18年度	令和 19年度
管理	点検 清掃 小規模修繕										
更新	設計 工事										

4

1.ウォーターPPPとは

東大和市の課題

- ベテラン職員や担い手職員の減少・・・技術力の継承困難
- 施設の老朽化・・・維持管理費の増加
- 使用料収入の減少・・・経費回収率の低下

・将来的にはさらに深刻化することが予想され、これまで以上に民間企業との協力が重要となる。

・民間企業の技術力・ノウハウを活用したウォーターPPPの導入を検討することで、下水道事業の持続性を向上させる。

5

1.ウォーターPPPとは

・要件1：長期契約

原則10年

・要件2：性能発注

具体的に実施場所や数量等を指定しない。（※従来は、仕様発注）

（例）●●地区の下水道管路を100m清掃する。（仕様発注）

→下水道管路が詰まらないように清掃する。（性能発注）

・要件3：維持管理と更新の一体マネジメント

・要件4：プロフィットシェア

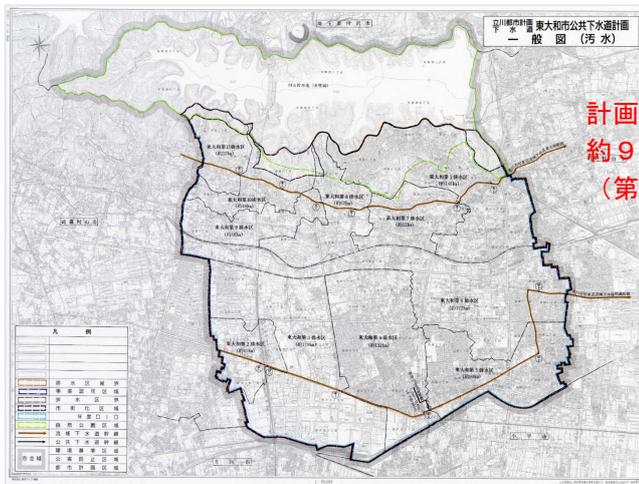
契約時に見積もった工事費等が企業努力等で縮減した場合、縮減分を市と業者でシェアする。

6

2.東大和市の下水道事業の概要

昭和51年2月

荒川右岸東京流域下水道関連公共下水道として事業認可を取得



計画処理区域 1009.20haのうち、
約99%が整備済みである。
(第1～11排水区)

【主な保有施設】

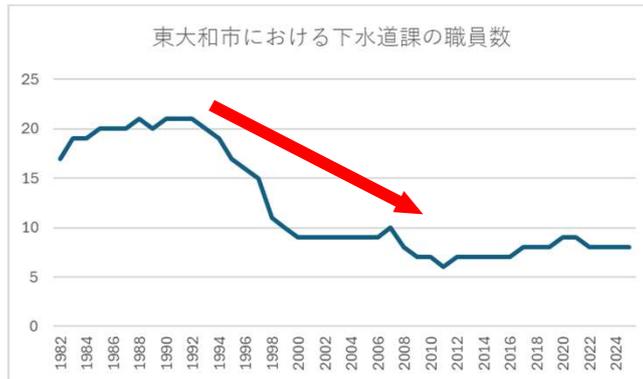
- ・污水管渠：約243km
- ・マンホール：約9600箇所
- ・マンホールポンプ：7箇所

7

3.東大和市の下水道事業の課題

【課題1】下水道課職員の確保

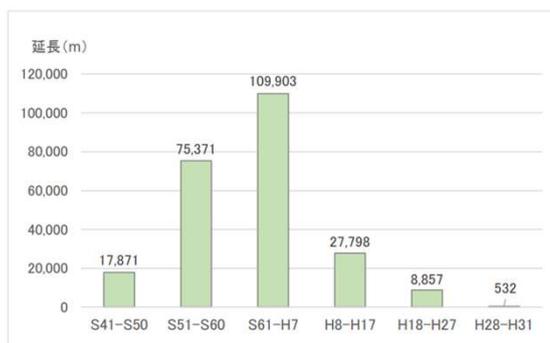
地方公共団体に所属する下水道課職員は全国的に減少傾向にあり、東大和市においても今後も横ばい、又は減少する見込み。ベテラン職員や担い手職員が減少し、技術力の継承が課題となる。



8

3.東大和市の下水道事業の課題

【課題2】施設の老朽化



出典：令和3年3月 東大和市公共下水道事業経営戦略

東大和市の汚水管渠は
2025年現在
17,871m (7.4%) が
布設から50年経過

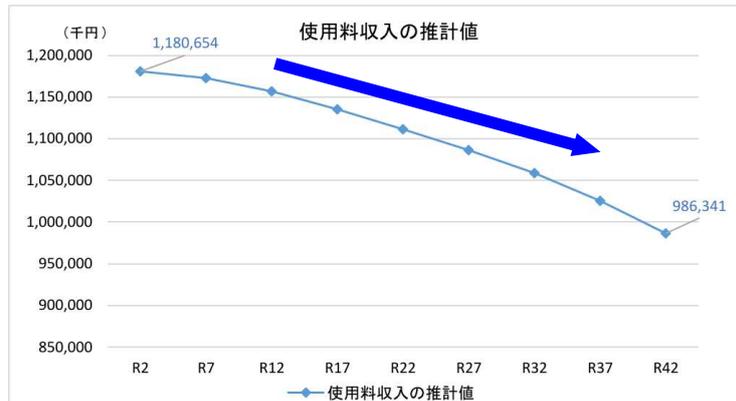
今後10年で
93,242m (38.8%) と
耐用年数が経過した管渠が
急速に増え、維持管理費が
増大する。

9

3.東大和市の下水道事業の課題

【課題3】使用料収入の減少

節水や人口減少等の影響により、下水道使用料収入の減少が懸念される。



出典：令和3年3月 東大和市公共下水道事業経営戦略

10

4.東大和市のウォーターPPP検討内容（案）

持続可能な仕組みづくり

～**地元企業**が中心となり参画～

従来からの地元企業が培った下水道維持管理のノウハウを継承する。

11

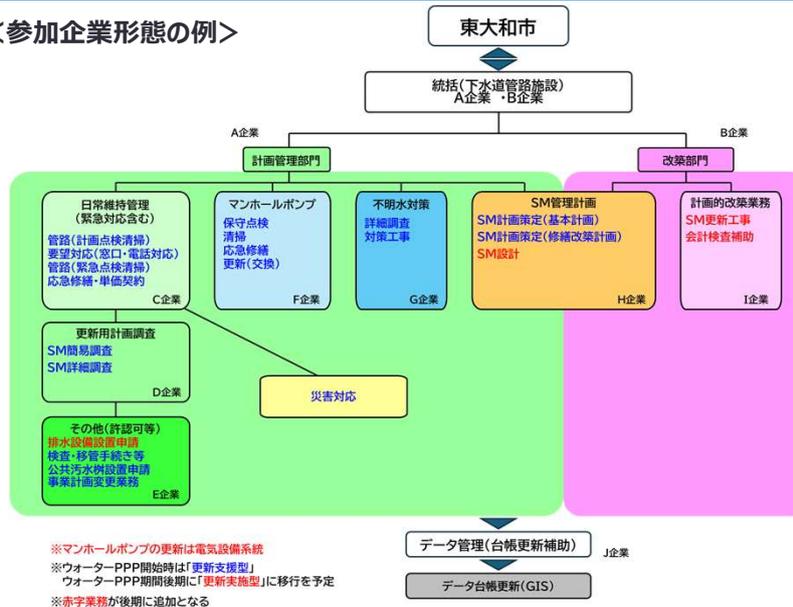
4.東大和市のウォーターPPP検討内容（案）

項目	検討中の事業内容
事業期間	10年間（令和10年度から事業開始予定）
対象処理区	東大和市全域（第1～11排水区）
対象施設 （汚水のみ）	汚水管渠、マンホール、マンホール蓋、 取付管、公共汚水柵、マンホールポンプ （雨水は対象外）
対象業務	日常維持管理、マンホールポンプ管理更新、不明水対策、 SM計画管理、その他（許認可他）、災害対応

12

4.東大和市のウォーターPPP検討内容（案）

<参加企業形態の例>



13

4.東大和市のウォーターPPP検討内容（案）

ウォーターPPP導入のメリット（民間事業者）

- 長期契約とすることで、長期的な業務量の確保と安定的な雇用を確保できる。業務量を平準化できる。
- 一括契約とすることで、従来の個別契約をまとめて契約できる。
- 性能発注とすることで、事業者側の自由度が上がり、より効果的・効率的に業務を遂行できる。

14

5.今後のスケジュール（案）

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1.導入可能性調査	●			
2.民間市場調査	●	●		
3.公募資料作成		●		
4.事業者公募			●	
5.事業者選定			●	
6.引継ぎ			●	
7.事業開始				●

15

民間市場調査について

- ◆ 民間事業者から広くご意見、ご要望を求めたいと考え、市外業者やコンサル会社等も含め、アンケート調査を実施いたします。
- ◆ アンケート調査は東大和市のホームページに掲載いたします。**(10/6(月)～10/17(金))**
- ◆ その後、アンケート結果の内容に応じ、個別ヒアリングを実施いたします。**(11月中旬を予定)**
- ◆ 個別ヒアリングの結果を踏まえ、東大和市のW-PPPパッケージ内容を決定いたします。